

2026 年度大分県最低賃金の改正等に関する意見書

国内経済は、名目賃金が上昇しているものの、原材料やガソリン価格の高騰、円安、異常気象による食料品価格の上昇など、物価高は依然として継続している。

物価を加味した実質賃金はマイナスで推移し、勤労者世帯の暮らしは厳しさを増しており、生活向上につながる持続的な賃上げが必要である。

2025 年度改定の結果「全国加重平均 1,121 円」（前年度 1,055 円）となり、全都道府県で時給 1,000 円を超えたものの、健康で文化的な生活ができ、労働力を再生産し社会的体裁を保持するための「物価上昇や地域の生活実態に見合った水準」には、十分とはいえない状況である。

最低賃金の地域間格差が、都市部への労働力流出の一因になっているとも言われており、大分県における労働力確保の観点からも、物価上昇や地域の生活実態に見合った水準にすることも重要である。

一方で、最低賃金の引上げは、地域経済を支える中小企業・小規模事業者にとって非常に大きな負担となっている。賃上げに対応できず、従業員削減や廃業に追い込まれる事業者が増えれば、地域の雇用基盤そのものが揺らぎ、労働者の働く場が失われる恐れがある。

現行の「業務改善助成金」や「キャリアアップ助成金」は申請条件が厳しく、最も支援が必要な事業者ほど利用しづらいという課題がある。最低賃金制度と物価上昇に負けない賃上げを持続可能なものとするためには、①申請手続きの大幅な簡素化、②設備投資要件などの撤廃・緩和、③実効性の高い直接的な支援の拡充、などが不可欠である。

よって、国及び政府におかれては、大分県最低賃金のあるべき姿への引上げと中小企業・小規模事業者支援の更なる拡充のため、以下の施策を講じるよう強く求める。

1. 経済の好循環に向けては、働く人の所得向上が不可欠であることから、継続的な最低賃金の引上げにより経済の自律的成長を実現すること。
2. 設定する最低賃金は、物価上昇や地域格差に関係なく平等な賃金にすること。
3. 最低賃金を引上げる環境を整備するため、中小企業・小規模事業者への影響を継続的に検証しながら、各種支援制度の継続と実効ある対策をはかること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

令和 8 年 6 月 2 9 日

豊後大野市議会
議長 沓掛 義範

衆議院議長	森	英 介	殿
参議院議長	関 口	昌 一	殿
内閣総理大臣	高 市	早 苗	殿
厚生労働大臣	上 野	賢 一 郎	殿
大分労働局長	秋 山	雅 紀	殿